

平成29年第3回

教育委員会(定例会)会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成29年2月23日(木) 午前9時30分
2. 開 会 平成29年2月23日(木) 午前9時30分
3. 閉 会 平成29年2月23日(木) 午前11時02分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
森脇 正子委員  
亥埜 誠治委員
5. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・  
松川 剛生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学  
校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・竹田 和  
之健やか部長・古賀 伸一生涯学習推進部次長兼青少年育成課  
長・高崎 育学校教育部次長兼指導課長・久保 昌司学校管理課  
長・寺本 憲昭給食センター所長・川村 光子 図書館課長・真  
鍋社会教育課長・後藤 秀也総務室課長
6. 議事日程
 

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 報告第2号	教育長の報告について
日程 4 議案第4号	学校教育審議会臨時委員の任命につ いて
日程 5 議案第5号	交野市立学校の府費負担教職員の勤 務時間、休日、休暇等に関する規則の 一部改正について
日程 6 議案第6号	平成29年度「交野市学校教育ビジョ ン」アクションプランの策定について
日程 7 議案第7号	交野市小中一貫教育指針の策定につ いて

## 7. 議事内容

八木教育長 皆さんおはようございます。只今から平成29年第3回教育委員会定例会会議を開催したいと思います。開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤課長 はい。出席状況を報告いたします。  
本日の出席者は4名でございます。以上報告を終わります。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。  
次に本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

八木教育長 ご異議がありませんでしたので、公開にしたいと思います。それでは、只今より、平成29年第3回教育委員会定例会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議無し。

八木教育長 ご異議がありませんので、森脇委員を指名します。

八木教育長 次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて  
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

八木教育長 はい、ご異議がありませんでしたので、只今より協議会を含め  
て午前11時30分までとさせていただきます。  
続きまして、日程3 報告第1号「教育長の報告について」を  
議題といたします。それでは報告事項1「学校教育施設の目的外  
使用許可について」の概要説明をお願いします。

久保課長 はい、それでは「学校教育施設の目的外使用許可について」ご  
報告させていただきます。

まず、1件目でございますが、申請者は黒田市長でございますし  
て、使用日時といたしましては、平成29年1月22日（日）午  
後2時～午後5時までとなっております。使用施設といたしまし  
ては、第四中学校のグラウンドでございます。使用目的といた  
しましては、本市の魅力発信事業の一環として、本市を舞台とし  
た産学官協同ドラマ撮影の実施されておられます。

続きまして2件目でございますが、申請者は交野市シルバー人  
材センターの雲川理事長でございます。使用日時といたしまし  
ては、平成29年2月14日（火）午前9時～午後5時が本番、  
翌15日（水）が予備日となっております。使用施設といたしま  
しては、岩船小学校のグラウンドでございます。使用目的とい  
たしましては、シルバー人材センター会員の植木剪定技能講習会  
を実施されておられます。

以上の2件につきまして、申請内容を確認の上、許可しており  
ます。報告は以上でございます。

八木教育長 説明は以上です。両方とも既に終わったものでございますが、

何か質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

はい、それでは質疑無しと認めます。

続きまして報告事項2「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」の概要説明をお願いします。

高寄次長

はい、説明いたします。

「平成28年度 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」ご説明いたします。

速報値につきましては、1月の協議会でご説明申し上げた次第です。報告事項2の資料をご覧ください。

調査の目的ですが、子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、国が全国的な子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力向上にかかる施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、各教育委員会、各国公私立学校が全国的な状況との関係において自らの子どもの体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、子どもに対する体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

各国公私立学校が各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることとなっております。

調査の対象は、小学校5年生、中学校2年生でございます、表にございます8種目を実施しております。こちらは、全校が悉皆で実施しております。

P.2目をご覧ください。P.2目は小学校の結果となっております。それぞれ男女別で記載されております。一番上の表でございますが、平成27年度の交野市、次の段が28年度の交野市、そして28年度大阪府、28年度全国となっております。

中段の表でございますが、こちらはこの8種目を総合した総合

評価基準における割合を示したものでございます。一番下は全国と比較した交野市の相対的な位置を示すグラフとなっております。全国より上回っている種目としましては、男子では長座体前屈、50m走、ソフトボール投げとなっております。女子では、長座体前屈、ソフトボール投げが上回っており、それ以外は全国を若干下回っているような状況でございます。

小学校の男女に共通する結果としましては、握力・反復横跳び・20mシャトルランに課題がございますので、内容としましては、筋力・敏捷性・持久力に課題があることがわかります。

P.3目をご覧ください。こちらは中学校の結果となっております。小学校と同様の配列になっております。一番下のレーダーチャートをご覧ください。中学校では全国より上回っている種目として、男子では握力・上体起こし・50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げの5種目で、女子では握力・長座体前屈・20mシャトルラン・ハンドボール投げの4種目が全国を上回っており、さらに体力合計点でも全国を上回っている状況でございます。

中学校の男女に共通する結果としましては、反復横跳び・持久走に課題があることがわかります。

P.4目からは児童質問紙調査の結果となっております。まずP.4は小学校の結果となっております。質問紙調査のうち、11項目を挙げ経年比較しております。「運動が好き」「運動に自信がある」「運動は大切だと思う」「朝食を食べている」「一日の睡眠時間」「運動部所属」「体育の授業は楽しい」「体育でできないことができるようになったきっかけ」「授業で目標が示されている」「振り返る活動がある」「話し合う活動がある」という項目になっております。

全体的に全国と似たような傾向がございます。経年比較としましても、上がっている所もあれば下がっている所もある状況ですけれども、一つ顕著の所はP.7目をご覧ください。P.7目の一番上のグラフでありますけれども、体育の授業で目標が示されているということにおいては、男子女子ともに全国を上回っており、

先生方が子どもに目標を示し授業を展開していることが伺えます。しかしながら、その下の「振り返る活動を行っている」という項目につきましては、男女ともに全国を下回っておりますので、体育授業での振り返りというところが課題であることが伺えます。

次にP.8目からの中学校の調査をご覧ください。こちらにつきましても、全国と似たような傾向がございます。

P.11目の同じように2つ目のグラフにありますように、「体育の授業で目標が示されている」というところにおいては、男女ともに全国を上回っている状況でございます。中学校に關しても、やはり「振り返り」という点では課題がございますので、小中共通した課題でございます。なお、グラフにはありませんけれども、小中学校ともに体力合計点と府の集計結果をみますと、それぞれの項目において肯定的な回答をした児童・生徒の方がそうでない児童・生徒より体力合計点が高いという結果になっております。

P.12目は学校質問紙調査の結果となっております。3つの項目に關して示しております。「体育の授業について目標を示す」ということにつきましては、ほとんどの学校で行われており、全国を上回る結果となっておりますが、やはり「振り返る活動」につきましては、児童質問紙と同じように全国を下回る結果となっております。

「授業中にICT活用しているか」については小学校で5割、中学校では全校で実施してありまして積極的に活用していることがわかります。

各学校では体育授業の指導内容・方法の工夫・教材等の工夫に關する取組みは継続的に行われておりますが、学校組織全体としての体力向上に關する取組みについては、今後一層の充実を図る必要があると考えております。

例えば、今年度の調査結果を受けてPDCAサイクルを意識したアクションプランを作成することや、小中一貫教育に向けて各

校区内で取組みを共有することなどの方策があると考えます。今後とも体育の授業改善や運動の機会を確保する取組み等の充実に向けての支援に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

八木教育長 はい、説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

尾崎委員。

尾崎教育長職務代理者 中学校のですね、最後のP.11のところ、ご指摘のあった「目標が示されている」ところが全国平均を上回っているということなんですが、経年変化でみますと、2年生男子・女子ともにちょっと落ちているという感じですが、同時に「振り返る活動」も経年変化では落ちている。ここからみると、経年变化的にはあまり「目標を振り返る」ともあまり重視されていないように見えてしまうのですが、それはどのように分析されていますか。

高寄次長 指導する教員等によることもあると思いますし、体育の種目の分野によっても差が出てくると思いますので、先ほど申し上げましたように全体で、学校全体として取り組んでいく必要があると考えております。

森脇委員 これは、先生が感じることというのは、体育の先生がですか。

高寄次長 学校の調査としましては、学校長が回答しております。

森脇委員 「振り返りの活動をしている」「していない」は教師側の、校長先生の、もしかしたら主観かもしれないですか。

高寄次長 そうですね。どの程度していたら、「している」「いつも取り入れている」という基準というものはないので、主観による



ものもございます。

八木教育長 小学校・中学校のP.7の小学校、P.11ページの中学校は児童生徒のものですよね。

高崎次長 はい、こちらは児童生徒になっておりまして、P.12が学校のものです。

尾崎教育長職務代理者 選択肢が違いますよね。これは文科省がやっている調査ですよね。だから選択肢の統一性が無いので、校長にしろ、職員にしろ、学校質問紙調査と生徒質問紙調査の間に、例えば平成27年度の女子の体育授業の振り返りについては甚だしいかえりがみられますが、これは選択肢そのものが違うので、分析しようがないという風なお立場ですか？

高崎次長 そうですね、やはりすこし難しいところがあると思います。

北田部長 あの、学校の教員の思う「目標を示している」とか「振り返っている」というのと、子ども達の受け取る状況がやはり違うのだと思います。

実際、教員はやっているつもりでも、子どもからしたらそういう風に受け止められないような、例えば「目標を示す」にしても今日の授業の態度に向けたことを言うておいて、それで教員としては目標を示したと捉えている教員もいるかもしれません。

その辺はやはり今でも各学校に指導主事が回って指導しておりますけれども、この前も検討いただいた交野市の学力向上プランにもありますように、きちんと目標を示して授業展開をするようなかたちの指導を今後したいと考えております。

森脇委員 いつも思うんですけど、こういうものを調べてくださいと、国から調査とかいっぱいあるみたいなので、作成もすごく大変だし

時間もかけて学校側もやはり時間をかけてすることが、本当に意味のあることなのかどうか。やらなければいけないわけですよ。言われたら、やらなければいけないわけですよ。

北田部長           そうですね。悉皆調査となっておりますので、原則的には実施するということになっております。

森脇委員           なにか意味のあるように改善していくことを、言えるのであればやった方が良くと思うし。何の為にやるのか、というのを。

高寄次長           いま、申し上げましたように、児童生徒と教職員との結果が乖離している結果がみえましたので、そこは改善に繋げていきたいと考えております。

八木教育長           少しいいですか。現役の時代に比べると、随分進んでいますね。私達が現役の時代、10年前くらいですが、簡単にいうと体育の授業なんかはやらせておけばおしまい、50分になればおしまい、みたいなそんな授業がほとんどでした。この頃、学校に行ってみたら、ホワイトボードがグラウンドに置いてあったりして、今日の目当ては〇〇～みたいなことが書いてあるんですね。で、始まってまた終わりの時にまた紙に自分でチェックシートを書いているんですね。それで、先ほど高寄次長が言ったみたいに、クロス調査をしてみると、そういう振り返りをしているところは、体力が向上しているんです。やっぱり、自分の何が問題だったのか理解しているの。理解したから、じゃあ次は自分自身でこんな風にしたらいいんじゃないか、ということ気付いているみたいなので。だから、そういうのは、読み取れる。今回はそのクロス調査は入ってないんですが、そういうのは読み取れていますので。他の教科でもきちんとそれをやると、やっぱり教科の成績も上がっていますので。ただ50分走っていたらいいものではなくなっているんだな、という気はしますね。

森脇委員 意味のあることで受け止められているのだったらいいんですが、尾崎委員が仰ったみたいに、何の為にするのかかわからないような、校長先生でもどういう風に調べて、校長先生にも体育の授業わからないよな、って思うんですが。調べ方とか色々あると思うので。こういう事は往々にしてそうですね、すみません余計なことを。

八木教育長 はい、亥埜委員。

亥埜委員 これは、交野市の全体の平均を出されているんですが、私はどちらかというところ、小学校間で、たとえば南星台とか星田山手の子とか、坂の多いところというのは全国的に上のところにいて、そういうイメージがあって。平均したら全国に近いものがあるんだけど。交野間でも、そういう体力の差というのは、どうなっているのかなと思います。

八木教育長 それはデータとしてはありますよね。学校毎の。

亥埜委員 データとしてはこれを出す段階でいると思うんですが。

高寄次長 学校毎のデータはございます。ただ、亥埜委員が仰るように、坂のあるような校区と、そうでない校区との比較はしておりません。

亥埜委員 興味深いな、と思って。日頃の通学とかで自然と鍛えられている子ども達。昔、マラソン大会とかあった時は南星台とか優勝していたので、今はどうなのかなと。

八木教育長 今もその傾向はありますね。ただこの頃は、地域とか保護者が一生懸命やっているところもあって、それにかけている地域があ

ったりして子ども達がとにかく連勝したいみたいにやっておられる地域もあって。以前は、亥埜委員が仰ったとおりです。妙見に勤務していた頃、やたらと子ども達が強かったですから。毎日、坂を上っていると違うんだなと思っていました。

北田部長

今は駅伝大会となると、ほとんどそういう坂に関係ないチームの子ども会の子が優勝していますし、学校でもそういう坂云々ではなくて結果でもわかりますように、小学校の時は全国よりも少し低かっても、中学校では上がるのが例年のパターンなんです。

ということは、小学校以前からの、運動が嫌いだとか運動していないという子どもが多いように思われます。

よく保育園や幼稚園の先生とお話しさせていただいていても、鉄棒とか怪我したら危ないから鉄棒をなくしました、とか。ブランコは使いませんか。滑り台でも大人の身長よりも高いものは作りませんか。必ず滑り台で遊ばせる時は、先生が横についてますとか、小学校に上がる以前の段階の運動にも関わってきますので。先ほど、高寄が申し上げましたように、アクションプラン、小中で一緒になって体力向上に努めますので、そういうのも校種間の連携とか、そういうのも大事になってきます。

森脇委員

すいません、交野山に登るのがあるんですよね。小学校何年生かに。

高寄次長

学校によります。

森脇委員

学校によるんですよね。いいな、と思って聞いているんです。それこそ地元の環境を活かして、地元愛にも繋がるし。交野山に登るのなんか楽勝だとか言っていました。3年とか4年の時ですか。そういうのが1年に1回でも、地元の私市であれば私市の山に登るとか、そういうことは直接体育に繋がることだと思うし、なんか取り入れられないですかね、学校教育で。1年に1回登ろ

うとか。せっかく交野に山があるのにと思いました。

八木教育長 他に質疑はありませんか。よろしいですか。それでは質疑無しといたします。続きまして、報告事項3「交野市立第1児童センターの臨時休館について」の概要説明をお願いします。

古賀次長 はい。報告事項3「交野市立第1児童センターの臨時休館について」のご報告をします。本報告は交野市立第1児童センターの臨時休館について、交野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第3号の規定に基づき報告する。

休館をする期間、平成29年4月1日～10月30日まで。休館の理由、施設の老朽化対策及び地域子育て支援拠点を整備し、施設の複合化を図ることを目的に施設の改修工事を実施する為でございます。

主な工事内容は、防水、屋上防水工事、壁面クラック補修、体育室床面改修、トイレ改修、地域子育て支援拠点の整備を行うものでございます。

以上、報告を終わります。

八木教育長 説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。報告第1号「教育長の報告について」は3件ありましたが、3件とも承認でよろしいでしょうか。

全員 はい。

八木教育長 承認していただきました。ありがとうございました。以上で日程3 報告第2号「教育長の報告について」を終わります。

続きまして、日程4 議案第4号「学校教育審議会臨時委員の任命について」を議題といたします。 それでは議案第4号「学

校教育審議会臨時委員の任命について」の説明をお願いします。

松下教育次長 はい。議案第4号「学校教育審議会臨時委員の任命について」  
ご説明させていただきます。

現在教育委員会では市立小中学校の適正規模・適正配置に取り組んでおりまして、付属機関であります学校教育審議会に諮問し、審議をお願いしているところでございます。

この1月5日に審議会から中間答申をいただき、学校規模適正化基本方針を策定したところで、今後においてはその基本方針に基づき、個々の小中学校についてどのように整備していくのかという基本計画作りに入っていくこととなっております。

そこでこれからの審議会の審議内容については、より地域との関連性が強くなることから、審議会に各中学校区から一人、計4人の区長さんに臨時委員をお願いし、多くの地域の方の意見を聞いていきたいと考えているところでございます。

それでは議案書の次のページ、裏面ですが、臨時委員の名簿をつけさせていただいております。

まず、1中校区から駅前住宅地区の原毅区長。2中校区から倉治地区の奥西正博区長、3中校区から星田地区の市岡伊佐男区長、4中校区から私市区長の辻眞市区長を臨時委員として任命させていただこうと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、委員の任期につきましては、当該特別事項の調査審議が終了するまでの期間となっております。実際には次回の審議会から来年度に予定しております学校規模適正化基本計画の策定までの期間を考えております。

以上でございます。よろしくご審議賜りましてご可決いただきますようお願いいたします。

八木教育長 説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第4号

「学校教育審議会臨時委員の任命について」は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

八木教育長 異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決することに決しました。以上で日程4 議案第4号「学校教育審議会臨時委員の任命について」を終わります。

続きまして日程5 議案第5号「交野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」の概要説明をお願いします。

高寄次長 はい。この度、国において育児休養、介護休養等、育児または家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律および地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、大阪府においても府費負担の職員の育児休業等に関する条例、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正を行うことになりました。この度はこれらの改正を受け、本市の規則を改正するものでございます。議案から3枚めくっていただきまして裏面をご覧ください。新旧比較が載っておりますので、そちらがわかりやすいかと存じます。

改正後の下線部分をご覧くださいますと、第16条（介護休暇）の後に、第16条の2（介護時間）というものが追加されております。

以前より取得が認められております介護休暇に加えまして、職員が介護するために勤務しないことを相当であると認められる場合、1日に2時間以下で勤務しないことを承認できるようになりました。なお、介護時間を承認され勤務しなかった時間は無休となっております。

以上一部改正につきまして、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

八木教育長 介護休暇のところに、介護時間という規定が加わった。それに合わせてうちの規則も変えるという話ですね。

亥埜委員 これは2時間以内だったら、介護する為に抜けて帰ってもいいんですね。

八木教育長 一日単位ではなく、2時間単位でも取れるということになっております。

亥埜委員 これは1日1回ですか。  
朝と夕とか。

八木教育長 そういうことはあり得ますよね。

亥埜委員 あり得るので、そこがどうなのか。

森脇委員 1日でトータル2時間以内ですよ。

高寄次長 1日で2時間以下ということですよ。

亥埜委員 トータルですね。

八木教育長 トータルですか。連続ですか。どういうものですか。

高寄次長 一日に2時間以下と、府の条例ではなっております。

亥埜委員 30分30分と2回に分けても大丈夫。

八木教育長 だったらそれは実情に応じることが可能ということですね。



亥埜委員 トータル1日2時間以内で。

八木教育長 他に質疑はございませんか。よろしいでしょうか。  
質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第5号「交野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

はい。

異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決することに決しました。以上で日程5 議案第5号「交野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」を終わります。

続きまして日程6 議案第6号平成29年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について、にはいります。お時間の都合上、内容説明は省略させていただきます。質疑に入りたいと思います。本件につきまして質疑はありますか。

亥埜委員 黄色のマーカーの意味は。

後藤課長 変わった所を、昨年度と比較して変わったところです。

八木教育長 森脇委員。

森脇委員 道徳をすごく取り上げていると思うんですね。この間、国からの施策の注意事項にも書いてあったんですが、道徳は授業だけではなく、授業もそうだけど学校生活の中を通じて、起こった出来事に対しての対処の仕方であるとか。そういうことを通じての道徳というのは、教えていく必要があるという記載があったと思う

んですね。まさしくそっちの方が大切じゃないかと私も思うんですが、その辺はなかなか難しいことだとは思っています。

教え方なんて規定はないわけだし。ただ、出来ることといえばやはり起こったことの共有だと思うんです。たとえば、職員会議で、今日こういうことがあって、こういう風に指導した、というようにいじめまではいなくても、何かちょっとしたことがあって、それに対してこういう指導をしましたとか、それでいいんでしょうかとか。

やはり子どもに対する指導って、何人か先生いらっしやったらみんな違うわけで。言い方が。その辺を共有してそれに対してみんな考えていく。そういうことの積み重ねをやり続けていくことで、何か見えてくるものがあると思うし、子どもへの向き合い方とか。共通項として持っておくものが認識されていく気がするんです。それ以外に無いと思うんです。そういう実際に起こったことを通じて、みんなが考えてということがもし時間があれば、すごくいい積み重ねが出来るのではないかなと思って。立派な先生に来てもらって話を聞いたりとか、道徳教育の研修を受けることも大切だけれども、そういう風にみんな考えていくというのも、皆さん賢い方ばかりなので、でも考え方は違うので少しそういう風なことも、教諭の方々の指導の仕方の一つとしては有効じゃないかなと思うんですが。考えていただけますか。

高寄次長

はい。委員が仰るように、道徳教育につきましては学校の教育活動全体を通して、行うこととなっております。その要として道徳の時間がございます。

今後は学習指導要領の改訂に伴いまして、特別な教科となることから、国としても重要視していると思われまます。

委員が仰るような、たとえば生徒指導事案等が発生した際は、すぐに集まって会議を開いておりますし、週に1回生徒指導の課題を共有しようということで会議を開いている学校もございませす。また今後もそのような行動が進むように指導してまいりたい

と思いますので、よろしくお願いします。

森脇委員 教育委員会の学校へのあり方が、よくわかっていないのです。どこまで引っ張っていくというか、どう言えばいいかわからないのですが、任せている部分がどこまで。やっぱり校長先生任せてって、よく仰るじゃないですか。教育委員会のサポートがどういうものなのかな、とも思うし、交野市全体で交野の子どもたちを、交野市全体としてシステムを整えることが教育委員会の大きな仕事なんだろうが、そういう指導の方法までは中々言えないというのが実情ですか。

高寄次長 指導できることもありますし、例えばこういう学校でこのような会議をもっていたら、このような良いことがありました、と我々たくさん情報が集まってきますので、そういった情報提供ということが出来ますので、またそういう機会を捉えて、こういう効果がこの学校は出ましたよ、ということで情報提供させてもらいたいと思います。

森脇委員 そうですね。本当にやってらっしゃると思うんです。ただ、この間の分で、「今まで出来ていなかったの」という文面があったので、やっぱり出来ていないということが事実としてあるから、そうなんだと思ったので、よろしくお願いします。

八木教育長 実は私の方からも一つ発言させてもらいますが、今ちょうど年度末が近付いてきましたので、校長先生からのヒアリングをしています。1年間校長先生が学校で活動されて、反省とまとめみたいな時期になってますので、そうしますと交野には小規模校～大規模校までありますと、それぞれの学校で小さければ小さいなりに、大きければ大きいなりに色々悩みもあるんですね。いま仰ったような、生活指導やいじめとかの話にしても、大きな学校ですと一人で抱え込んでいる先生は今あまりいないですが、大きな学

校だと学年の中だけで話が完結してしまう。そうすると、学校の組織として、生徒指導、生活指導担当の先生もいる、管理職もいる、けれどもそこまでいくまえに話が終わってしまうケースもあります。一方、長宝寺のような小規模校だと、学年に先生が一人しかいないわけですから、その先生一人ではとても抱えきれないので、そうすると低学年組・中学年組・高学年組みたいなグループをつくる。そうすると、2人や3人になる。そこに当然担当の先生も入るとか。大きければ大きい、小さければ小さいで色々問題や良い点があるんです。そういうのを、さっき高崎次長が言ったように私達が聞いたならば、次の校長会くらいでこんな話ありましたよというのを紹介したり、あるいは1週間程の間に14校の面談をしてますので、最初の方に聞いた話を後の方に話すとか。そんなようなことをして、なるべく良い話は共有して。

ただ、中には遅いな、と思うような話もあります。もう数年前の話なのにようやく今年から始めた、みたいな話も時々聞きますが、それはそれで色々な事情のあってもなくても、良い話はどんどん進めていくようにと。

他になにかありますか。亥埜委員。

亥埜委員

私も森脇委員と同じように、道徳に関して思うところがあるんですが。今、文科省のトップが色々問題を起こして、道徳の内容なことをして非常に先生達は何が道徳だと、やりにくい立場になると思うんですが。道徳の授業作り研修、道徳の授業作りというのはどういうイメージで持たれているのか。道徳をマニュアル化しようとしているのか、なかなか道徳を授業で教えるのは難しいと思うんですが、道徳の授業作り研修というのが、ぱっとしないので、なんとなくイメージわかるような表現で説明していただければ。

北田部長

もともと道徳というイメージからすると、座って先生から一方

的にこんな良い人がいますよ、というイメージがあるところを今は子どもたちが考えながら、道徳心をより交流させていくという授業が大切になっていくんです。

ですから、当然経験の浅い教員が多い学校状況ですので、やはり一方的に価値観をこうですよ、ではなく考える道徳の授業をしようと思うと、授業作りの研修も必要になってくるというわけで、ここ2～3年は専門講座研修ということで、年間を通じて、道徳の授業作りの研修をしているところなんです。

その辺で道徳の授業づくりの研修を挙げさせてもらっています。

八木教育長

よろしいですか。実は1中がかなり一生懸命取り組んでいまして、全部の学級1年から3年まで全部のクラスが道徳の研究授業をするのをやりました。何も無いところで話もできませんし、一つの教材になるようなネタを提供して、それについてみんなで考えようみたいな。当然いろんな答えが出てくるんですよ。これはいいとか、これは変なんじゃないかとか。その中でやっぱりどう考えるべきなのか、というのを勉強していく。それは子どもの方の勉強です。先生の研修としては、どういう材料を提供すべきか。どういう風に、発問も子どもがこういうことを言ったら、それに対する回数の発問というのも幾つか用意しておいて。何にもないと困ってしまうんで。そういうのも先に研修しておいたり、一生懸命研修をしております。

他に質疑はありませんか。はい、尾崎委員。

尾崎教育長職務代理者 質問があります。

一つはですね、P.7にあります「スタートカリキュラム」についてです。「スタートカリキュラム」の作成に向けて検討を行います、とのことですが、「スタートカリキュラム」のポイントはどのようにお考えなのかというのを、お教えいただきたいのがー

つ。

2つ目の質問は、今般、学習指導要領が改正されて（案）ということでパブリックコメント向けに（案）が出されましたが、その際に「アクティブラーニング」という言葉は安定しない、使わないと。いつも官僚の仰ることで、めずらしく文科大臣が「アクティブラーニング」という言葉を諮問文でお使いになったので、それはそのままきていたのですが、「主体的・対話的な深い学び」に言い換えましたよね。その辺はあんまり影響されず、これをお使い続けられるのか、「アクションプラン」というのは、年度毎の方針でしょうから、お作りになるときはそのような動向は見られなかった。今後変えられるようなことがあるのか、そうじゃない、「アクションプラン」というのは交野市教委として、定義付けをし、使っていくんだということなのか。

まずは2つの質問をお願いいたします。

高崎次長

はい。「スタートカリキュラム」は、やはり 幼・保・小と円滑な接続ということで、そこが一番のポイントになると思います。

「アクティブラーニング」につきましては、尾崎教育長職務代理者が仰るようにこの作成の段階では「アクティブラーニング」の言葉がありましたので、ここにはこのような形で示しているんですが、この間の内部会議の中でも「アクティブラーニング」をそのまま使うかどうかは議論になりましたので、「アクティブラーニング」という言葉はやはり、国に合わせた形では変えたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者　　そうですか。はい。

「スタートカリキュラム」について、もう少し研究をしていただいたら。偉そうな言い方で恐縮ですが。それならば、3つの柱というものも共通して考えられておりますので幼稚園・保育所から。ゼロからのスタートではないということを強調していただく

のが、一番のポイントではないかと思えますし、その際に強化としては生活課との連携等もあろうかと思えますし、その辺ですでに自治体によっては〇〇プロジェクトというようなことで、保養所連携も図っておられますし、そのような先行事例をみていただきながら検討していただけると、有難く思います。

「アクティブラーニング」については了解いたしました。そのようなことで引き続き研究していただいて、先生方によりわかりやすく内容が伝わるように、そういった努力をしていただいたら有難く存じます。

引き続きなんですが、P.9 学校図書館のことについて②専門スタッフの派遣というのは、どのような方になるのでしょうか。

高寄次長

一定の、市立図書館等で研修を積まれた方と考えております。また、研修を積む時間等が無かったら、我々の方でこのような形で事業を考えておりますと指導をさせていただいて、その上で派遣したいと考えております。

尾崎教育長職務代理者

すこしわかりにくいんですが、それが市立図書館の職員の方ではなくて。どういう立場になるんですか。学校司書というのは現状はどのように。

北田部長

学校司書の派遣につきましては、市立図書館の方からこれまで学校図書館の支援事業で学校図書館のデータ化とかも含めまして支援するというので、14校の整備が終わるまで図書館の方から臨時職員を雇用して学校司書を派遣しておりました。

ただ、今年度でこの整備事業が終わりますので、学校司書の配置というのは来年度からなくなります。

そこで学校司書というよりも授業の中で、教員の授業をサポート出来るような方を図書館で活用したいと考えております。

ですから、もちろん学校司書の資格を持った方もそうですが、今も一部学校には図書館アドバイザーというかたちで教員と一

緒に授業してもらう、図書室で協力して授業してもらう。その方が中心となって前のビブリオバトルもしたんですが、そういう形で教員の授業をサポートするような、そういう方を学校の方に派遣したいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 国の5か年計画は、今年度で終わり。そのことと関連するということですか。

北田部長 それとは別件。言語活用力の向上ということが交野全体の課題でしたので、その課題克服のためにも図書館を活用してということで、教員だけではなかなか専門性の有無がありますので、そこに図書館を活用できるような方を入れて、一緒に授業をと考えております。

尾崎教育長職務代理者 図書館には引き続き、この間芦田愛菜さんが12時間勉強して、偏差値はあまり言いたくないですが、偏差値70以上の東京私学を総なめにしたという。そのときの元の力が読書であったということが報じられておりますよね。やっぱり、読書について引き続き、交野の良い所だと思いますので。努力をしていただければと思います。

森脇委員 今の仰ったことなんですが、この間も質問させてもらった時も同じこと仰っていたと思うんですが、司書というのは一定の目標が達成したからそれは無いんだということ。

読書というものを今まで重要視してきた経緯があって、じゃあこれで終わりということではないと思うんですが、司書の方って学校に一人ずついなくてもいいかもしれないんですけど、いたらぐっと上がるんじゃないですか。学校図書館の活用が。何校かに一人で順番に回るよりも、もしいたら質がぐっと上がるような気がするんですが、どうでしょう。



北田部長           その通りだと思います。

森脇委員           予算ですか。

北田部長           ですから、そういうことも含めて授業で活用する学校図書の専門性のある方、ということで来年度配置したいと考えております。図書室にいて貸出をすとか、昼休みの開館のときにここにこの本があるよ、だけではなくて授業の中で教員と一緒にになって図書室を使いながら自分たちで調べもの学習をすとか。こういうことがあるんだなと興味がどんどん広がっていくような。ここでこの本を調べて、それだったら次はどんなことがと発展していった。

森脇委員           私がイメージする司書の方はプロだから、私がもし司書だったら学校図書館を、予算があるからあれだけど、活用して子ども達になるべく本に親しんでもらえることを考えれば、それだけ考えている人がもしいけば、ものすごく色々な発想が浮かんできて、従来やっていることだけではなく、すごく広がっていく。やる気のある人であれば。プロってそういうことだから。もちろん貸出だけであれば生徒でも出来るわけで、そうじゃなくて目的は読書を通じて生徒を育てていこうとか。すごく大きな結果が出るようなのが、あるじゃないですか。だからやり方によっては、すごく大きな効果が出ることですよね。今のままだったら駄目ですけど。だからプロの方がいらっしゃったら無限に広がっていくだろうなというイメージはあるんですが。

北田部長           私の説明が悪いんだと思うんですが、私は森脇委員と同じことを言っているつもりなんです。それをするために専門性のある方を入れますと。

森脇委員           専門性のある方というのが、司書ですか。

北田部長           はい。もちろん学校司書の資格、たとえば教員免許をもっているとか、これまで学校でそういうことをしてきた経験のある方とか。そういう風なことで申し上げているんです。

森脇委員           来年度ね。わかりました。きちんと書いておきます。

八木教育長       他に質疑はございませんか。

尾崎教育長職務代理者   すみません、しつこくて。たくさんありましたので、本当はもっと時間をいただきたいんですが。全体の時間もありますので遠慮申し上げて言いたいことだけ。

一つはP.11にあります、これは黄色のラインマーカーが入っておりませんので、事務局側からは外れることになるかもしれませんが、1. PDCA サイクルの充実の中での5観点を成果指標と。それは結構だと思うんですが、その特にという強調点の2番目の授業づくりですよね。5観点の2番目の授業づくりについてのところで、検討いただきたいという風に思うのは、授業づくりのプロセスで「目当てや課題の提示」「ペアワーク・グループワーク」そして「振り返り、まとめを書く」というその前提として導入というのをはじめに入れていただきたいということを申し上げたい。これは府教委等が示しておりますものと市教委が示しになっているのは同一のものでありますし、近隣の市も同じようなものをお示しになっているので、間違いであるというのは申し上げませんけれども、交野市ぜひ「深い学び」というものを支えるために、「導入」というものが必要なんだということを教職員にぜひ示唆的に示しいただきたいという風に。これはご検討いただきたいものであって、私が申し上げて「はい、わかりました」という内容ではないと思っておりますが、そのことについては前回の会議終了後に高寄次長さんからご質問があってお答えしたところでありますので、そのことについてはご検討いただきたいと

思っておりますし、こう考えておりますというのがありましたら、今日でなくて構いませんので、またお教えいただきたいと思います。それが一つ要望になります。

それから続きまして、P.16 これは高く評価するところであります。P.16 「各校でのPDCA サイクルの充実」ということで、校区担当指導主事が各学校を年間12回以上訪問し、参観、指導・助言を行う、かたのスタンダード。これは先ほど申し上げたことに関連いたしますが、非常に素晴らしいと思っております。12回以上といいますと、回数にいたしますと、各校12回以上ですので年間168回以上指導主事が学校訪問するということになります。非常にこれは優れた取り組みだと思しますので、ぜひ、「以上」と書いておりますので以上していただいとしたいと思います。

それから3番目の教職研修の充実のところの、「さらに」のところですね。「小中合同研究を一層充実させ」の次に、「校区の全学級公開授業」これは具体的には、クラス担任全員が公開授業をするという意味でよろしいでしょうか。

高崎次長           はい、そうです。

尾崎教育長職務代理者   その場合の公開は、一斉公開。

高崎次長           一斉公開を予定しております。

尾崎教育長職務代理者   それを見るのは他の、同じ校区内の他の小中学校ということになるのでしょうか。

高崎次長           市内の。

尾崎教育長職務代理者   としたら、1中校区でやりますとなったら、1中校区が全部やる。そこを他の3つの中学校区の先生方がみる。そうすると4回

そういう取り組みが行われるということですか。年間。各中学校区で行う。

高寄次長 本本当に市内全体に公開という形は校区を絞りまして、年1回と  
考えておりますけれども、市全体ではなくて各学校で公開という  
ことは数回行う予定になっております。

北田部長 ここ何年間か11月に市内の該当中学校区以外は午後からの  
授業をカットさせて、今年でしたら2中校区、第2中学校・倉治・  
郡津が全学級公開授業をして、他の3中学校区の小中学校の教員  
がそれを見に行くということをしましたし、その前の年は1中校  
区。その前は4中校区。来年は3中校区になるんですが。

それは最低年1回やるんです。あとは小中連携ということで、  
各中学校区毎に昼からの授業をカットしてみにいくとか、反対に  
中学校の教員が定期テストの時に、昼から授業がありませんので  
昼から校区の小学校の授業をみにいくというかたちです。

かたちとしては、全学級の公開授業を校区内で見るという分  
と、市内全体で全学級の公開授業の2本立てで。

尾崎教育長職務代理者 わかりました。ぜひこれも大変良いことですので、進  
めていただけたらと思います。

給食の方で一汁二菜というのが書いてありますが、これはたと  
えばどんなイメージですか。

寺本所長 はい。一汁二菜は栄養士さんが一汁二菜を目標をするにあたっ  
て、お味噌汁と焼き魚、和え物というかたちで、お味噌汁と魚、  
野菜ものというかたちで一汁二菜を目標としていきたいと。

尾崎教育長職務代理者 どの程度の頻度で。

寺本所長 頻度については、正直、栄養士の方から聞いておりませんが出

来るだけ和食を取り入れた献立を増やしていくというかたちで聞いております。

尾崎教育長職務代理者 家庭の啓発にも繋がるようにとお書きになっておりますが、その方法はどのように。

寺本所長 献立表や給食カレンダーというかたちで詳しく示しておりますので、そういったかたちで啓発していきたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 とても良いことだと思います。主菜と副菜ということで、主菜はタンパク系統ですね。副菜は野菜と、果物も入るんですか。

寺本所長 果物は入らないです。

尾崎教育長職務代理者 あくまでも和食の良さということで、バランスの取れたということですよ。そのときに同時に残菜の兼ね合いというのもお考えいただいたら。主菜の場合でも、どのような魚、肉、豆、豆は違うのかな。そのものの中で主菜と副菜の中での、子ども達の残菜との関連みたいなものを同時にみていただいたら、とてもいいんじゃないかと。

寺本所長 残菜については、毎日計量して控えるようにしておりますので、また学校の方にもどのくらいの残が残ったかというのを報告をしておりますので、それについては毎日残菜の方はチェックしていきたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 それも含めて一汁二菜の啓発の時に、ご家庭にそういうことも含めて啓発していただいたら、とても良いと思います。

それで最後ですが、長くてすみません、P.22の通学路学校施設ということなんですが、学校内外の危険個所のチェック体制強

化これもとても良いことだと思っておりますが、現在いわゆる交通整理という呼び名でいいのでしょうか。そういうものが廃止された後、各校がどのような対応を取っておられるか、つまり交通整理に代わるような人が立っていて、子ども達の安全確保をされているところは、何校何か所あるのでしょうか。

大湾部長           いま現在、数等については手持ちの資料は無いんですが、実際問題としましては、ボランティアで地区の方々が各要所に立っている部分と、あるいは場合によりましては地域または学校の関係の方が一定の負担をする中で、交通整理さんをお願いしている校区もございます。いま手持ちの資料がございませんが。

尾崎教育長職務代理者   そのことについて、総括と言ったらおかしいですが、一時期やはりそのことについては各学校で非常に議論がなされていて、結果としていま落ち着いた状況となっておりますので、そのことについて総括をなされるようなご予定はございませんか。

大湾部長           この件につきましては、私も今年からきて当時のことはあまり知らないんですが、結果をみますと地域の方々の協力のもとうまく回っている部分もありますので、必ずしも100%これでよかったということでないかもしれませんが、別の意味で地域の方と繋がりができるというプラスの部分もあるのかと考えております。

尾崎教育長職務代理者   ありがとうございます。長いことすみません。

八木教育長           他に何か質疑はございませんか。はい、森脇委員。

森脇委員           P.19の「地域学校協働本部」の設置というのは、学校支援本部という言葉でいいんですかね。名前が変わって。

松川部長           これはいま国の方で、こういうことに置き換えていこうという動きが、今までは学校を支援していたというところから、学校との連携とかそういう方向に変わってきた。多分、いま委員が仰りましたもともとあった地域を核としてこれに変わっていくのが、これに移行していくのが、そういうやり方もありますよと、いま国の方では指針というのが出ていますので。多分交野市でもそういう風になろうかというところで、今後はこういう言葉に変わっていくのかなと思います。

森脇委員           地域福祉支援本部というのか、なんかありますよね地域で。

大湾部長           校区福祉委員会

松川部長           それとはまた違う

森脇委員           それとはまた違いますでしょ。違うんですけど。

松川部長           校区福祉委員会とはまた全く違うもので、いま学校支援地域本部というのが。

亥埜委員           学校支援地域本部を進化させたようなイメージですよ。支援地域本部という呼び方をやめて、協働本部という呼び方にしましょうという、もう少し進化しましょうというイメージで私は受け取ってますけど。

森脇委員           それと、福祉のとは全然違う。

亥埜委員           また違います。一応、支援とかには入っていますけど。

森脇委員           何が言いたいかという、例えば一つのことを学校の子も達のためにやろうとする時に、地域の人に協力して欲しいと思うこ

とはありますよね。で、どこにもっていったらいいのってなった時に窓口があっちこっちになるよりも、ここに持っていったら全体の地域の組織がこれなのであれば、すごく意味のあることだと思うんですね。やろうと思う人はけっこういらっしゃると聞くんですよ。フリースペースにしても。いらっしゃるけれども、その趣旨とか伝え方がしっかり出来ているところと出来ていないところがあたりとか。伝わるルートがきちり出来ているところと出来ていないところがあって、いま実際に出来ていないところがほとんどなんです。出来ているところの話を知ると、校区福祉を通じて頼まれたと聞いたんです。

だったらそこを通じて頼むことがまずは出来ているのかなんですが、ここに設置を目指すとして書いてあるので。目指す目的が例えば一貫化することによって、これから子ども達のために何かしていこうという地域との繋がりがより潤滑に行えるようになるという目的で、この設置を目指すということなんですよ。

松川部長

いま、大阪府ではけっこう進んでいまして、大阪府内でやっている学校支援地域本部というのは、この末端にかいてありますものと、実際ちかい形のものなんです。全国的なレベルで言いますと、府レベルでは大阪府がやっているようなもので、地域が目指していこうというもので、いま委員が仰りましたように、学校を支援したいという人は企業や地域住民であれ、色々な方がおられます。それらを学校との間をコーディネートの方が繋いで、そういう学校の要望や地域でこういうことが出来るというのをつないでいただいている。それが各学校校区毎にいらっしゃって、いまはその段階になってますが、最終的に国が目指しているものは、もう一つ上の地域全体をまとめる人がいらっしゃって、市内全体の連携をやっていこうというところを目指しています。ただ大阪府内、交野市もそうなんです、けっこうそれについては進んでいる方かなという気がします。ただ実際の活動を何やっているかと言えば、交野青指が見守り的なところも入ってますし、場



所によっては2中校区でしたら土曜日の時間にやっていただいているICTを利用した土曜学習関係をやっていただいておりますし、そういうものをこれからも広げていこうという内容なんです。

森脇委員

亥埜委員にお聞きしたら全てわかるかもしれないけど。いまの現状が。こういうことなんです。設置を目指すとして書いてあるから、目指されるんだろうなと思うんですが、国がそういう風にやっているから目指さないといけないのかなと思って目指すのでは意味がないことであって、交野市で現状がこうだ、でもこれからもっとよくなっていく、改善していくためにはこういう機能を作ったほうがより良いと明確な目的があってこういうことを設置されるんだったら、絶対いついつまでにしよう。じゃあいつまでに全部の校区にこれをつくります、ということだったら意味のあることなんです。目指しますで書いてあったら何の為に目指すのかなというのわからないし、いつ出来るのかなというのもあるし、なのでこの言葉の裏には、国が言っているからやらないといけないのかな、みたいな雰囲気があるからそれを確かめたかっただけなんです。

松川部長

これのスケジュール的なものに関しましては、いま別途生涯学習基本計画というのをつくっております。その中でもこの項目は取り上げておまして、そこでは一応スケジュールも一定示されております。

いま説明させていただきますけれども、いまのところ、来年度試行して再来年度から本部が設置出来るようにしたいと思って動いております。

森脇委員

お願いします。大きなことだと思うんです。これがきちっと出来たら委員が仰っていたように地域と学校との連携というのはすごい大切だと思うし、こういうことがきちんと出来てここに行

けばいいとか、そういうリーダー的なところが出来れば色んなことが解決して前に進むんじゃないかなというイメージがあるので。

松川部長 何度も申しますが、学校支援についての事業をちゃんとやっていただいているんですが、それがなかなか一般的にみえないところではあると思うんですが。

大湾部長 森脇委員がおっしゃっているのは校区福祉委員会というのは、ここに書いてあるのは学校支援というのが主な目的で、校区福祉支援は校区で福祉をやっていこうということなんで。子ども達の為というのが当然ありますけれども、地域のお年寄りのためとか、そういう幅広い捉え方だと思いますので。当然交わる部分はあると思うんですが。

森脇委員 そうなんです。交わっているんですよ。

大湾部長 子ども達の支援で学校で昔遊びをしてあげようとかね。そういう活動については校区福祉委員会になっておりますし。

森脇委員 それもあるし、フリースペースなんかもそこが発信して長宝寺小学校なんかは来ていただいているんですよ。

大湾部長 地域によっては福祉委員会が中心となっておられるところもございますし、なのでもう少し福祉委員会の方が校区で、子ども達だけでなくお年寄りや男の料理教室とか含めて全体的なことをみている感じがします。

森脇委員 繋いでいくということなんです。そういうことをやっているところが学校の子どものことをしている所とを繋いでいる。その繋ぐことがすごい大切だと思うんです。それぞれじゃなくて。

もう一つは、P.3 なんですが勉強不足でこのことがわからないんですが、男女平等教育推進委員会の開催となっているから、これは今まで無かったものをつくるというものですか。

高嵯次長 いえ、これまでから委員会は設置して開催しております。

森脇委員 そうなんですか。目的はなんですか。男女平等なんでしょうけど。わかるんですが。

高嵯次長 その通りなんですが。はい。最近はすごく男女平等に少しずつですが近付いてきてはいるんですが、やはり以前そうでない状況もございましたので、このような委員会を設置して、例えばよく言いますのが、色による男女のイメージとかそういうのも無くしていきましょうという方向で各学校から1名代表者が出て、このような形で取り組んでおります。

森脇委員 そうなんですか。初めて知ったんですよ。学校の教職員の方が出て学校間で学校の教育としての男女平等を図っていく。その目的。難しいですよ、男女平等って。すごく思うんです。

なんていうか、それを間違った解釈でやっていけば本当に男も女もない、同じだという感じで。

高嵯次長 その辺も含めてやはり教育の中に取り入れましょうと。情報教育であつたりを協議しております。

森脇委員 そういう協議、話し合いをしているということが今日わかったので。以上です。ありがとうございます。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

亥埜委員 さっきのコーディネーターの件で、補足というか森脇委員に。

いまコーディネーターの適正配置ということで、大阪教育長がコーディネーターのスキルアップ研修というのをやっております、そこでやはり地域で誰が窓口になるのかということで、コーディネーターがその役割をしないといけないのではないか、ということを検証しているんですが、交野でまだ2中校区だったら倉治の会とかあって、学校支援コーディネーターに言えばいいんですが、地域の人や誰が学校支援コーディネーターしているかわからないという状態なんで、各市から1名ずつ出してくれということで、私がさしてもらっているんですが。

森脇委員            コーディネーターの。そうなんですか。

亥埜委員            誰も手を挙げなかった。またその辺も詳しく。  
やはりコーディネーターのも誰がやっているとか皆さん知らないというのが問題で、その辺を学校単位で各地域におられるのを周知していただければ。窓口はここですよ。知らない人が多いので。校区支援者なんかは広報で名前とか出ますよね。学校コーディネーターも載せていいと思うんですよ。学校支援コーディネーターと。そういうこともしていただければ。窓口がわからなければ皆さん同じだと思うんですよ。誰に言ったらいいかわからない。ちょっとそれをコーディネーターも、地域コーディネーターと学校支援コーディネーターとがあるので、そういうのも周知されるような方法を取っていただけたらいいと思います。  
以上です。

森脇委員            それはわかりやすいですよ。

八木教育長           他に質疑ありませんか。  
質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第6号平成29年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定については、尾崎委員のほうから一つありましたが、それを含

んだ上で、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

全員 異議なし。

八木教育長 異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決することに決しました。以上で日程6 議案第6号 平成29年度「交野市学校教育ビジョン」アクションプランの策定について」を終わります。

続きまして、日程7 議案第7号交野市小中一貫教育指針の策定について概要説明をお願いします。

高寄次長 はい。平成29年度より小中一貫教育を推進するのにあたり、その進め方を示した交野市小中教育一貫教育指針を策定したく案を示しております。1月協議会でお示ししました（案）から文言等整理し、若干変更しておりますが大きな変更はございません。すでにご覧いただいているとはございますが、簡単に説明させていただきますと、まず冒頭には教育大綱との関連を示しております。続きまして、これまでの交野市における小中連携の取り組みと効果、小中連携から小中一貫教育への流れ、小中一貫教育の視点とその実践、指標、スケジュールの内容となっております。

今後の流れでございますが、本日成案となりましたら、3月校長会で周知し、全教職員に周知したいと考えております。

ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

八木教育長 説明は終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

尾崎教育長職務代理者 「新たな科」についてももう少し詳しく説明をお願いします。

高寄次長 はい。「新たな科」でございますけれども、今後必要な力をつ

けるために「新たな科」というのを考えております。

その柱としましては、3つございまして、言語活用能力の向上、外国語教育、プログラミング教育の3つを柱にしまして、「新たな科」というのを考えていきたいと思っております。

尾崎教育長職務代理者 これは小中一貫して中学校区で独自にそれぞれ考えるということなので、例えば1中が〇〇科とつけば2中は△△科と違っていい、ただしこの3つの趣旨を含んだものにするという市教委のもとにそれぞれの特色を活かした科ができるというイメージでしょうか。

高寄次長 さようでございます。

尾崎教育長職務代理者 その際、これは非常にプログラミング教育・外国語教育・言語活用教育という3つの視点があるのですが、「新たな科」の中に全部統合するというイメージでいいんですか。

高寄次長 統合する、これが全て網羅して入っているというイメージというよりは、それぞれに絡み合いながら、それぞれに一つ一つ取り入れて設定するというイメージです。

尾崎教育長職務代理者 統合化から意味合いが違うと仰いましたよね。絡み合いながらやはり一つの科ができているということですか。そこにはプログラミングも外国語教育も言語活用教育も入っているということですか。

北田部長 5番のところに交野市における小中一貫の実践という言葉がございます。そこの新しい学びの創造というのがございますが、先ほど尾崎職務代理者が仰ったように、これを全部網羅せよということではなくて、新しい取組みについてはこのプログラミングでありますとか、外国語でありますとか、言語活用の向上には補

助員を派遣しますよ、ということが一つです。ですから、そういう中核に先ほど仰ったような各中学校区毎の特色を活かした「新しい科」特に情報やテクノロジーを活用した問題解決能力でありますとか、違いを認めた人間関係を形成する今後必要になってくるであろう能力を育成するための新しい学びを創造する。その創造するときの中核になる科が「新たな科」ということになるんです。

尾崎教育長職務代理者 言葉が色々変わりましたが、私は「統合して絡み」といい、先生はこの文言を捉えて「中核にして」と。先生方にわかるようにやっぱり伝えて、具体的にどんなものが出来ればいいのか。そこでさらに働きとしては多様な人間関係形成する能力、あるいは問題解決する能力、こういう能力が作れるような新しい学びであって、それが形成できるようなものが新しい学び方で、3つを中核にしてつくるんですよと。言葉で言えばそうでしょうが、具体的にわかりにくい。それは学校に委ねられている。例えば言語活用力なんかの中核になっていて、それが中核であってそこへ外国語の自己紹介であるとか道案内であるとか、そういうものが外国語として入っていくけれども、中核となる言語活用力はそこでも育つと。プログラミングするときにもそういったものを形成する、自己紹介するためのコンピュータ操作とか、コマンドをつくるといったときに、そういうものを活用するという風なイメージなんですか。

北田部長 そうです。そういう風なところになかなか教員がすぐには出来ませんので、具体的には来年から3年間は補助員の方を派遣したいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 北田先生の強調点は、補助員を出すんですよと。教育委員会はこのところでやっていますよということなんですが、中身としてサポートするときには一定のここまでお示しになっています

ので、各学校が捉えやすいように。

北田部長       この前の12月の全教員集めた研修会的时候でも、教員からしてみたら具体的なところがなかなか見えてこないというのがもちろんあったんです。ただ、確かにその通りなので、ここにもありましたようにモデル校区をつくって、指導主事も入ってまず他の中学校区に広げられるようなものを研究して行って、3年かかって他校に広めていこうと考えておるんです。

ですから、基本的には各中学校区で新しい科をつくって、地域性も含めて進めていきますけれども、モデル校区を中心に市教委も入って研究しながら、その成果を広げながらとは考えております。

尾崎教育長職務代理者   大変困難もあります。困難もありますけれども、非常に良いといつかぜひやっていただきたい取組みだと思っておりますので、お願いしたいと思います。

もう一つですが、ここで強調されていますのは従来の連携ではないんだよ、中1ギャップの解消とか小中の円滑な接続とか、そこに特化した取組みじゃないんだよ、そこが一貫教育の新しい取組みであり、優れたところであるという強調点があるんですが、片方でこの答申の中でお示しされているP.2の上の不登校数や暴力行為の数が中学校で減少されている。あるいはP.5の指標の中の検証すべき取組みデータの上から4つ目の○平成30年度の中学1年生の不登校や問題行動発生数の過去データとの比較、ということではやはり従来の中1ギャップであるとか小中の円滑な段差解消とかそういうところに指標というのは向いている部分があるのですか。

北田部長       まず1点、P.2の減少につきましてはこれまでの小中連携の成果ということで、小中6年3年連携した成果としてこういうものが出ております。これをより一歩進めて小中一貫教育に繋げたい



というのが一つです。なので、仰られた指標ですが、もちろん連結部分に特化するわけではありませんが、実際やはり小学校中学校それぞれまだ義務教育学校ではありませんので、それぞれの差がありますのでその辺のうまく小中9年間のカリキュラム作りでありますとか、教員の交流とか子どもたちが中学校に不安を持たずに、進学出来てという9年間の長いスパンの中間段階を検証するデータの一つとして、こういうデータも検証すべきではないかということで挙げているわけです。

尾崎教育長職務代理者　それで平成30年度という限定が入っているということですよ。それは非常に的を得た回答で納得したわけですけど、同時にですね、この間大東市の研修に後藤さんと行って参りましたが、その時に市町村教育出張の方が挨拶をなされて、その挨拶の中で実は小学校における不登校や暴力件数は大阪府においては、増加しております、中学校は減っております。で、すくなくとも平成29年におきまして、キーワードは小学校だと仰ったんです。予算的にも小学校に配置をするしと。実は小学校で不登校や暴力行為というのは問題に平成29年度はなるという風なことです。そこについての視点はどうですか。

北田部長　これは今までも小中連携で、全教職員を集めた研修でも申しているんですが、小中連携でいえば言い方悪いですが、中学校で得をするというんですかね。小学校から上がって、中学校での問題行動が減りますが、小中一貫とか小中連携をすることで中学生に対する憧れといいますか、ああいう中学生になればいいんだという先が見えますので、先が見えると学習にも意欲がみえますし、学級集団づくりや学年集団のまとまりとかが出てきますので。

小中一貫というのは、小学校も含めて義務教育の9年間の出口を見据えた教育と思っていますので、そういう意味では小学生が何年後にはこうなっていったらいいんだという思いでやれば、小学校の問題行動も改善に向かうのではないかと考えております。

尾崎教育長職務代理者 わかりました。間接的ですね。

北田部長 実際今でも4中校区と3中校区では入学説明会の時に9年間の学習の手引きということで、1年生から中3までの学習の仕方を1冊の冊子にして配っております。

そういうことも含めて、先を考えたような学習といえますか、子ども達にもそうなってほしいという気持ちはあります。

尾崎教育長職務代理者 わかりました、ありがとうございます。

八木教育長 校長面談をやっていてよく言うのは、小学校の校長先生に言うのは、中学校の先生というのは教科のプロですよ。生徒指導も中学校の方がノウハウをたくさん持っている。それをやっぱりどんどん取り入れてくださいと。先生の交流もして、中学校の先生にしてみれば、当たり前なのが小学校の先生にしてみればびっくりするようなことがたくさんありますよ。それをやっぱりどんどん取り入れてくださいと、小学校の先生にはよくしています。

他に質疑はございませんか。

亥埜委員 質疑ではないですが、小中一貫で新しい教育体系になると思うんですが、やっぱり英会話できればできるに越したことはないし、道徳についてもそうなんですが、日本人なんでまず国語力ですよ。今は外国人の方が、日本語が美しいといって尊敬語や謙譲語やら、しっかりと正しい日本語を使える時代なんで。地域連携とか言っていますが、その前にやっぱり家庭であるし、すこし的が、灯台下暗しみみたいな感じになってきているんで。そういった基本なところをもう少ししっかりみた方針でやっていって欲しいなというのが希望です。以上です。

八木教育長 他に質疑、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第7号「交野市小中一貫教育指針の策定について」は色々ご意見ございましたが、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

全員 はい。

八木教育長 異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決することに決しました。以上で日程7 議案第7号「交野市小中一環教育指針の策定について」を終わります。

以上で、第3回教育委員会定例会議に付されました案件の全てが終了いたしました。引き続き協議会、よろしくお願いいたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_